兵庫県	加西市　養父市　朝来市
多可町	多可町
神崎町	市川町　神河町
美方町	新温泉町
奈良県	五條市
吉野町	黒滝村　上北山村
和歌山県	
有田町	有田川町
日高町	みなべ町
西牟婁	白浜町※
東牟婁	古座川町
鳥取県	
八頭	智頭町
島根県	
邑智	美郷町
	江津市　雲南市
岡山県	津山市
広島県	
神石	神石高原町
	呉市　廿日市市
山口県	長門市
徳島県	
名西	神山町
	美馬市　三好市※
愛媛県	
上浮穴	久万高原町
喜多	内子町
北宇和	鬼北町
安芸	北川村　馬路村
高知県	
長岡	大豊町
吾川	いの町
佐賀県	佐賀市　武雄市
三養基	みやき町
長崎県	長崎市　五島市
熊本県	玉名市　天草市
下益城	美里町
宮崎県	宮崎市　延岡市※
東臼杵	美郷町
鹿児島県	
薩摩	薩摩川内市　奄美市
さつま	さつま町
大島	瀬戸内町
	石垣市　名護市
沖縄県	

備考

1　この告示に掲げる市町村は、平成二十三年十二月三十一日における行政区画によって表示されたものとする。

2　※印を付した市町村は、市町村の合併の特例に関する法律（平成十六年法律第五十九号）第十九条の特例の対象となる市町村である。この場合、当該市町村における農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律（昭和二十五年法律第百六十九号）第三条の二第一項の特例の適用を受ける区域は、新潟県村上市にあっては旧岩船郡朝日村、京都府福知山市にあっては旧福知山市及び旧天田郡夜久野町、和歌山県西牟婁郡白浜町にあっては旧西牟婁郡日置川町、徳島県三好市にあっては旧西牟婁郡日置川町、宮崎県延岡市にあっては旧延岡市の区域に限る。

○農林水産省告示第六百八十八号

農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律（昭和二十五年法律第百六十九号）第三条第四項の規定に基づき、平成二十三年に発生した漁業用施設についての災害に係る同条第三項の地域を次のとおり指定する。

平成二十四年三月十四日

農林水産大臣　鹿野　道彦

都道府県名	郡　名	市　町　村　名
岩手県	宮古市	
	下閉伊	岩泉町
宮城県		東松島市

備考

この告示に掲げる地域は、平成二十三年十二月三十一日における行政区画によって表示されたものとする。

○農林水産省告示第六百八十九号

激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律施行令（昭和三十七年政令第四百三号）第十四条第二項の規定に基づき、平成二十三年に発生した農地及び農業用施設についての災害に係る同条第一項の区域を次のように告示する。

平成二十四年三月十四日

農林水産大臣　鹿野　道彦

都道府県名	郡　名	市　町　村　名
北海道	磯谷	蘭越町
		虻田	ニセコ町
	上川	美瑛町
	苫前	苫前町
	常呂	訓子府町
	河東	音更町
青森県		弘前市　黒石市　十和田市
	上北	七戸町　六戸町　東北町　おいらせ町
	三戸	三戸町　五戸町　田子町　南部町
		盛岡市　宮古市　大船渡市　花巻市　北上市　久慈市　一関市　陸前高田市
岩手県		釜石市　二戸市　八幡平市　奥州市
	岩手	葛巻町　岩手町
	胆沢	金ケ崎町
	上閉伊	大槌町
	下閉伊	山田町　岩泉町
	九戸	軽米町　野田村　九戸村　洋野町
	二戸	一戸町
宮城県		石巻市　塩竈市　気仙沼市　白石市
		仙台市　岩沼市　登米市　栗原市　東松島市　大崎市　名取市　角田市　多賀城市
	刈田	蔵王町
	柴田	大河原町　村田町　柴田町　川崎町
	伊具	丸森町
	亘理	亘理町　山元町
	宮城	松島町　七ケ浜町
	黒川	大和町　大郷町　富谷町　大衡村
	加美	色麻町　加美町
	遠田	涌谷町　美里町
	本吉	南三陸町